

令和6年度調布市健康づくり推進協議会 (第1回全体会) 会議録

日 時：令和6年8月20日（火） 19:00～20:26

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター2階 予防接種室

出席者：【推進協議会委員】

委員：10人

欠席：0人

傍聴：0人

議 事

1. 開会

2. 委員の委嘱・任命

3. 市長挨拶

4. 委員自己紹介

5. 会長・副会長選出

6. 令和6年度の調布市健康づくり推進協議会について

7. 議事

(1) 報告事項

ア 調布市みんなの健康・食育プラン第4次について

イ こども家庭センターについて

(2) 協議事項

ア 次期調布市自殺対策計画の骨子について

8. その他事務連絡

9. 閉会

(配付資料)

【資料1】調布市みんなの健康・食育づくりプラン（第4次）

【資料2】こども家庭センターについて

【資料3】調布市自殺対策計画の改定について（概要）

【資料4】現行計画に対する自殺対策の取組評価（基本施策）

【資料5】現行計画に対する自殺対策の取組評価（重点施策）

【資料6】次期調布市自殺対策計画骨子案

1. 開会
2. 委員の委嘱・任命
3. 市長挨拶
4. 委員自己紹介
5. 会長・副会長選出
6. 令和6年度の調布市健康づくり推進協議会について
7. 議事

(1) 報告事項

ア 調布市みんなの健康・食育プラン第4次について

○事務局 資料1について説明。

<質疑応答>

なし

イ こども家庭センターについて

○事務局 資料2について説明。

<質疑応答>

○委員 お伺いしたいのは、具体的にどのような事案を御対応いただけるのか。つまり今までの対応ではできなかつたことがあるのか、漏れてしまって困ったことがあるのか、教えていただけませんでしょうか。

○事務局 これまで行っていた母子保健と児童福祉それぞれやっていた業務は、今後も無くすことなく行われます。ただ、今回サポートプランといいういわゆる個別支援計画を本人のニーズに沿いながら両機関で立てて、それを実際に実行していくわけなのですけれども、そこ至っては、御本人さんの意向もちろん、あと両機関でのケアケース会議などを通してやることになります。

今までこういった形は子ども家庭支援センターすこやかと連携してやっていて、調布の場合は児童福祉との連携は比較的うまくいっているほうだとは思いますが、組織が違うというところで、情報の取扱いであったり、様々な場面でなかなかうまくいかないというのはあったと聞いております。

ただ、調布においては、そこはかなり以前から一緒に支援していますので、具体的に困ったというところは、先ほど申しましたように組織が違うので、情報の取扱いがうまくい

かないところはあります。

特に一緒に支援するケースのメインは、特定妊婦の方であったり、支援の必要な要支援家庭が中心になります。そこも今現在やっていることと引き続き大きくは変わっておりません。

○委員 赤ちゃんを健診していて発達が悪かったり、赤ちゃん側の問題であることもありますし、それからお母様が赤ちゃんをうまく育児等できていないというようなケースもあると思いますが、窓口が1つになるということですか。その様子に合わせて今までどこやかにお電話したり、健康推進課にお電話したり、こちらがいろいろやっていたのですけれども、それは一本化されるということですか。

○事務局 調布市の場合は、令和7年にこの家庭センターを設置する予定ですけれども、場所についてはまだ一体的になるような課題がありまして、今の場所、保健センターでは母子保健機能が、あと子ども家庭支援センターすこやかではそのまま児童福祉のほうがそこで業務をするわけですので、連絡先が一本化というのはちょっとまだ先になろうかと思いますが、これまでどおり地域で何か御心配なことがあったりだとかというところの相談窓口は、それぞれの機関をお問合せいただきたいと思っております。

ただ、連絡先等々で御不便のないようにこちらも全体に向けての周知は図っていきたいと考えております。

○委員 ちょっと分からないので、教えていただきたいのですけれども、サポートプランを今は母子保健部門と児童福祉部門がそれぞれ策定をしていまして、この中だと地区担当がやっているように見えるのですが、一体的にという場合には、こども家庭センターの職員がここを取り出してやるのか、引き続き地区担当がやっていくのか、この辺がどうなっているのかというのがちょっとよく分からなかつたので、教えてください。

○事務局 7年度以降の体制は今いろいろ課題を整理しながら構築しているところではあります、今現在のサポートプランにおいては、地区担当がサポートプランを作成し、この合同ケアケース会議で書いたサポートプランについて紹介し、議論し、場合によっては両機関でその方の支援をするというようなことを行っています。

○委員 ありがとうございます。多分家庭をいろいろ見ていくという場面を考えると地区担当が引き続きやれるといいなとは思うのですが、こども家庭センターになってくると、そこだけハイリスクアプローチのように取り出すのかとか、ちょっとこの辺が多分調布市さんに限らず、悩ましいところなのかなと思って確認させていただきました。今後検討さ

れていくということですよね。

○事務局 やはり地区担当が地域を持って市民の健康支援をするというスタンスは変わらないので、基本、私たちのほうでは、地区担当が中心となって、その方の支援、その方のプランを立てるというようには考えております。

○委員 今の質問に併せてですが、地区担当が減るということがないのかどうか心配なのですけれども、よその自治体で、母子と成人部門が一緒の組織の中で、成人部門が抜けてしまったという地域が結構あるので、そうすると地区担当が減ったために、大変多忙な毎日でつらいという話を聞いておりますので、私は成人担当が減った場合に、母子担当だけになった場合の地区担当……自治体によって違うのかなと思いつつ、どのように展開されるのかというのが心配でお尋ねしました。実質人数が減らないかどうかというところなのですが。

○事務局 今、人員体制については検討中でございますが、今現在の保健師の地区活動の状況を見ながら検討に上がるかと思っております。

○事務局 ここで調布市長からの諮問書を皆様にお配りいたします。

(資料配付)

調布市健康づくり推進協議会条例第2条に基づく、調布市長から調布市健康づくり推進協議会会长宛ての諮問書です。

諮問事項は、調布市自殺対策計画についてです。2番に諮問理由があります。市は、平成30年度に策定した調布市自殺計画に基づき、自殺対策の推進に取り組んでまいりました。今年度、現行の計画が最終年次を迎えることから、次期計画に向けて改定検討を進めており、国、東京都の動向等を踏まえ、調布市における自殺対策計画について諮問するものとなっております。

○会長 ありがとうございます。この諮問を受けて、本日を含め全4回で協議し、皆様より御意見を伺った上で最終的な当協議会としての考えをまとめていきたいと思いますので、御協力をお願ひいたします。

(2) 協議事項

ア 次期自殺対策計画の骨子について

○事務局 資料3～6について説明。

<質疑応答>

○委員 ありがとうございます。網羅的につくっていただいているので、多分入ってくることかなとは思うのですが、この自殺対策の最終的な成果指標は自殺者数と死亡率ということで、下げるすることを目標にしてきたけれども、コロナ禍で増えてしまったというあたりで、増えた人は例えどんな特徴のある人が増えたとか、そういうものは背景は分かるのでしょうか。例えば生活困窮者の方が増えたとか、増えた要因に対応した対策になるといいのかなと思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局 地域自殺実態プロファイル2023では、2018年から2022年の自殺者の調布市の特徴を公表しておりますが、その中で男性の40歳から59歳の有職、同居者が1位を占めております。2番目としては、男性の60歳以上の無職、同居の方となりまして、3番目は、男性60歳以上、無職、独居の方となっております。2023年、直近のものについては、まだもう少し、あと半年ぐらいたないと出ませんので、すみません、直近は分からぬのですが、2022年までの4年間については、調布市ではそういった特徴がございます。

○委員 恐らく全国でも割と男性が多いというのはあれなのですけれども、数がそんなに多くないので出てこないのかもしれないですが、男性が多いというのはずっと続いたとしても、女性の増加率が多いとか何かその辺もあるのかなと思います。今すぐということではないのですけれども、その辺も御検討いただいて、いずれにしても女性の支援は入ってはいるのですが、その辺りの分析も入っていて、活動につながっていくのかなとも思いますので、御検討いただければと思いました。

○委員 昨年度も私の意見を伝えたつもりでいるのですけれども、自殺の陰にはアディクションが絡んでいるというデータも、アルコール学会に私は入っているものですから、そちらのほうのデータからよく言われることなのですが、自殺対策の中にアルコール対策、アディクション対策を入れるべきではないかというのがもう10年ぐらい前から言われておりますが、具体的にこころの相談とかというようにあるので、相談窓口の中にアディクションも含めた相談も、家族問題のバックにあることが多いので、その辺が相談窓口の中にどのぐらい入るのかと思ったのです。

○事務局 アディクションの問題、アルコールの問題については、委員のおっしゃるとおりでございます。健康推進課でというよりは、障害福祉分野を中心にという形になろうか

と思いますけれども、連携してそういった心の健康問題には取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

計画の中には、今後具体的な取組の内容をもう少し細かく入れていく予定ではございますので、また、改定委員会の中でもそういった御意見、こちらのほうで頂戴したというところも共有させていただきまして、委員の皆さんと共にどのような素案に盛り込んでいくかということを考えたいと思います。

○委員 この近くの市では、子ども家庭支援センターの中に精神科のドクターがスーパーバイザーとしてとか、住民からの相談を受けているというのを十数年前から私、実際に見ていますけれども、実際に相談場面を見るということと、スーパーバイザーを受けられるということで、職員自身の力がつくかなと私は大変心強く思っておりました。

だから、世田谷区では、自殺対策の中に依存症相談という1項が入っておりますので、世田谷区もアディクション相談を大変長らくやっておりまして、効果を上げているので、ぜひ調布市でもと私はよく思っております。

○委員 自殺大綱の中の重点事項の1番に子どもというところが出てきているとおり、子ども・若者の自殺は、こども家庭庁でも喫緊の課題ということで、子どもの自殺対策緊急強化プランもつくっている状況がありまして、ぜひこのところを重点施策として進めていただきたいと思っております。

何をしたからすぐに解決するということではないと思いますが、ゲートキーパーの養成講座を続けたり、SOSを受け止められるようにするというようなところも大事ですが、今の子どもたちは自己肯定感が低いというようなネット等での状況もあるとおり、なかなか子どもらしく過ごす時間がないのかなというところも子どものほうでは課題と思っておりまして、そこもこころの健康づくりの1つとして、命の大切さだけではなく、その子自身の心が健やかに成長できるような取組とも連携できるといいのかなと思っております。

これは意見です。

○会長 児童・生徒の自殺者というのは、調布ではどれぐらいいらっしゃるのですか。

○事務局 児童・生徒の自殺者数については非公表となっており、はっきりした数字は分からぬのが現状です。

○会長 ありがとうございます。児童の自殺ということになると、テレビでも時々報道され、いじめ関係がすごく多いのではないかという気がするのですけれども、ここにも子どもSOSを受け止める支援体制の構築ということが書いてあるのですが、今現在ではそ

いう支援の体制というのは、ある程度はあるのですか。

○事務局 小・中学校のほうでは、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置しております、いじめや不登校に対する対策などは現状行っている状況です。

○会長 そのような体制を充実していくということですね。取組として支援体制の充実とか相談窓口の充実というのは全部入っているのですけれども。

○委員 スクールカウンセラーは何名ぐらいいらっしゃるのですか。各学校にではない状況なのですか。

○事務局 市立小・中学校に配置しているスクールカウンセラーについては、都で配置しているスクールカウンセラーが週1でお1人、市で配置しているスクールカウンセラーが週1でお1人なので、週2でスクールカウンセラーが常駐しているという状況です。

○委員 スクールカウンセラーにお話をしても意外と埒が明かずに都立小児とか、そういうところに緊急事案でお願いしたこともありますので、自殺企図といいますか、願望といいますか、そういう方も普通に外来に交じってくることもありますので、やはり先ほど委員がおっしゃったとおり、今まで自殺に関して相談というのは、なかなか普通の外来ではなかったものですから、ここ最近、子どもたちの思考といいますか、そういうものが随分変わってきたというような感じはちょっと驚いております。

○委員 基本施策の自殺未遂者への支援とところで、今まで独立した項目ではなかったのですけれども、新たに独立した項目になっているということで、自殺未遂者というのは、新たにまた自殺を企てる可能性が高いというところで、支援もかなり深く行わないといけないと思うのです。

こういう自殺未遂者の方のリストというか、そういうものを共有したりというのは、個人情報保護の問題でなかなか難しい面はあるかと思うのですが、ほかの施策に比べると個々にアプローチしないといけないハイリスクな方かなと思いますので、こちらのほうで地域ネットワークの強化というような形とか充実と書いてあるのですけれども、こちらからアウトリーチ的にアプローチするような施策があってもいいのかなと思うのですが、その辺、何かあれば教えてください。

○事務局 ありがとうございます。いただいた御意見を改定委員会で今後共有させていただいて、検討させていただきます。

○委員 特にメンタル的なところの意見ではないのですけれども、例えば自殺をするときの状態であるとか、高いところから投身するであるとか、薬、オーバードーズみたいなも

のであるとか、そういう自殺をしやすい環境とかを防ぐような、電車でいうところのホームの改造であるとか、ある程度の高さの建物の手すり、自殺に至ることにならないようするような対策づくりというのも、あと窓枠の手すりであるとか、そういうところに対策を取るのも1つの自殺対策ではないかと思うのです。

特に毎回心のケアみたいなところの話ばかりなのですが、そういう対策というのは、基本的にはこことは関係ないのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。こちらでも検討していかなければいけない内容だと思いますので、今後、改定委員会などで共有させていただいて、検討させていただきたいと思います。

○委員 ありがとうございました。

○委員 ちょっと1つお聞きしたいと思います。今、委員から出たような、関連の質問かと思いますけれども、自殺者の数とか推移は統計的にお取りになっているようですが、自殺の方法というのですか、どんな形でお亡くなりになったとかというのは調査、把握はされているのでしょうか。それが分かることによって、1つは委員が言ったような対策の1つの考え方も構築できるかとも思います。

もしそういう方法論というか、ちょっと言葉が悪いかもしれませんけれども、亡くなった原因是、いろいろな方法があるかと思いますが、そういうものは把握しているのでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。プロファイル2023で公表されておりまして、調布市のほうでは、首つりが半数以上、6割弱を占めております。全国割合に比べては少し低い値にはなっております。

調布市の特徴としては、全国割合と比べて高い手段として、飛び降りがありまして、22%ほどございます。これは全国割合が11%となっておりますので、全国の割合と比べては高い数字となっているのが現状です。

○事務局 すみません、ちょっと補足をさせていただきますけれども、自殺者ではなくて、自殺未遂者が自殺者の背景には、非常に何倍もの自殺未遂者がいると言われています。調布消防署の方の御意見も会議の中では頂戴しているのですけれども、やはり女性が男性に比べて未遂者は圧倒的に多いとおっしゃっておられまして、その中でもお薬をたくさん飲んでしまう、いわゆるオーバードーズによる自殺未遂が非常に多いと言われています。

自殺未遂者への対策というところも今後検討していかなくてはいけない課題の1つでは

ありますけれども、そういうオーバードーズをしてしまう多くは女性が占めているという現状も踏まえまして、何らかの対策を講じていきたいと思っております。また改定委員会で協議させていただきたいと思っています。

○委員 ありがとうございます。私は飛び降りでしたか、やはり最近ニュースとかを聞いていると、列車が運休しているとか、そういうニュースがすごく多いものですから、比較的また調布は電車での飛び込みがすごく多いのかなと勝手に思っていたのですけれども、電車ではなくて飛び降りですか。

○事務局 そうです。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ゲートキーパーの方の人数は何人ぐらいいるのでしょうか。それがほかの市に比べて多いとか少ないとか。

○事務局 現在、令和5年では5,611人になっておりまして、目標の5,000人を掲げておりましたが、それは上回る数字になっております。

○委員 御説明いただいたかもしれないのですけれども、現行の基本施策の中で就労者への支援となっているのが、今回は勤労者の自殺対策の推進というところで、少し言葉の変更があるかと思うのですが、こちらはどういった意味合いで就労者から勤労者に変わっているのかを教えていただければと思います。

○事務局 現行計画の就労者という言葉がいわゆる被雇用者を指す文言であるというようなことも受けまして、雇用されている方だけではなく、個人事業主であったり、様々な自由業の方も含めまして、働く人全てという意味で勤労者という文言に変更しております。

○事務局 では、以上をもちまして令和6年度第1回健康づくり推進協議会全体会を終了いたします。本日はありがとうございました。

——了——